

# 大型ごみ（月2回）

※ごみは午前9時までに出してください。



●市指定袋に入らない大きさで、長辺3mまでの持ち運べるもの

例 たんす、テーブル、いす、カーペット、ふとん、自転車など

## 対象品目例



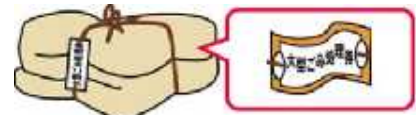
## 出し方

- ・一番長い部分（長辺）をはかってください。
- ・一品目ごとに「大型ごみ処理券」を貼ってください 1回の収集日につき、1個まで出せます。
- ・3メートルを超えるものは排出できません。

長辺（一番長いところ）が	1.5m（150cm）未満で大型ごみ処理券1枚
	1.5m（150cm）を超えて3m（300cm）まで大型ごみ処理券2枚



長辺が1.5mを超えたら  
処理券は2枚



処理券が貼りづらい布団などは処理券を  
ひもに貼り付けてください。

・石油ストーブ・石油ファンヒーターは、灯油を抜くか使切り、乾電池を必ず抜く。  
(火災事故の原因になります。必ず守ってください)

●以下のごみは「大型ごみ」の日には、出せません。

- ・家電リサイクル対象品 ※家電リサイクル対象品のページをご覧ください。
- ・パソコンリサイクル対象品 ※パーソナルコンピュータのページをご覧ください。
- ・処理困難物 ※通常の収集に出せないごみ(処理困難物)のページをご覧ください。
- ・排出禁止物 ※市で取り扱えないごみ(排出禁止物)のページをご覧ください。

以下のごみは、処理困難物です。

●収集を希望するときは、環境整備室(072-729-2371)へ

スプリング入りマットレス、廃タイヤ、排気量50cc以下のバイク、自動車部品、  
消火器(中身の入っていないものに限る)、土砂、コンクリートブロック、れんが(それぞれ20個まで)  
長辺が3mを超えるもの(持ち運びできるものに限ります)

## 大型ごみ処理券は・・・

- ・1枚目から有料で購入してください。
- ・収集作業員から見えやすい場所に、大型ごみ処理券を直接貼り付けてください。
- ・処理券の半券は、収集が終わるまで保管してください。
- ・購入いただいた料金は払い戻しできません。また、破損や紛失などした場合でも再発行はできません。
- ・処理券は、「箕面市指定ごみ袋等取扱店」で購入してください。

大型ごみ処理券  
1枚308円  
税込額

●詳しくは、指定ごみ袋などの配布・有料販売のページをご覧ください。

## 次のような場合は臨時収集を申し込んでください（有料）

●詳しくは、臨時収集のページをご覧ください。

- ・引っ越し・大掃除などで一時的に多量のごみが出た。
- ・処理困難物を出すとき。※通常の収集に出せないごみ(処理困難物)のページをご覧ください。
- ・1回の排出量制限を超えた個数のごみを一度に処理したい。